

第3章 付則

付則 点検報告書作成要領

1 適用

この点検報告書作成要領は「機械・電気設備標準仕様書（保守点検編）」の付則として定めるものである。受託者は、点検報告書の作成に当たっては、この要領に従うものとする。

2 点検報告書の内容

点検報告書として提出する内容は次のとおりとする。

- (1) 目次
- (2) 点検結果総括表（不具合、推奨項目等）
- (3) 点検結果表
- (4) 作業実施工程表
- (5) 点検機器リスト

3 点検報告書の様式

点検報告書は原則としてA4判ファイルとじとし、次の様式に従い作成する。各項目又は点検場所が複数箇所にわたる場合には、色ページ等を挿入して見出し等をつける。

報告書の様式

<p>令和〇〇年度 〇〇保守点検</p> <p>報 告 書</p> <p>令和〇〇年〇〇月</p>	<p>令和〇〇年度</p> <p>〇〇保守点検 報告書</p>
-------------------------------------------------------	---------------------------------

(注) 令和〇〇年〇〇月は完了年月とする。